

〔講演録〕

沖縄国際大学 沖縄法政研究所

## 第20回講演会

日時：2009年6月17日（水） 午後1時～2時30分

場所：沖縄国際大学5号館3階305教室

### 変革の時代における教育へのアプローチ

～ 若者への期待をこめて ～

講師 川上辰雄

（前北中城村教育長）

〔講演要旨〕

いつの時代でも若者は社会変革の原動力であり、午前8時半の太陽の如く世界を照らし出す。音楽・映画・ファッション・文学・スポーツ等に至るまで、若者文化が社会に与える影響は計り知れない。ただ、「学生時代」というのは、「モラトリアム」（人間が成長して、なお社会的義務の遂行を猶予される期間）として案外世間からは温かく見られているようであり、現実の社会活動においては、まだポテンシャルの段階にとどまっているように見える。この度、「私学の雄」冲国大の優秀な学生を相手に「標記の演題」で、「講義」する機会を頂いた。有り難いことである。教育行政のしくみ、教育改革、家族・地域社会への関わり、歴史へのまなざし等々について、高校教師30年・村の教育行政4年間のささやかな体験から学んだ事柄を話してみたい。変革の時代の今、教育の持つ重要性について語りたい。

○司 会 今日には講師に北中城村の教育長をなさっている川上辰雄先生をお招きしまして、ここに書いてありますように、『沖縄国際大学の学生に期待する～自立の時代の教育を考える～』というテーマで、講演をお願いしました。

川上先生は教育長を務めておられますので、元は皆さんの出身校の先生だったかもしれません。八重山高校を皮切りに、与勝、浦添商業、普天間、美里などで教べんをとられまして、2005年から北中城村の教育長に就任されて現在に至っておられます。今日は現在、教育長をなさっている元高校の先生に若者たちをどういうふうに見て、若者たちにとって教育とは何かという問題についてお話を聞きたいとお願ひしました。

川上先生のお話に入る前に、所長からの挨拶です。

○稲福 (沖縄法政研究所所長) 皆さんこんにちは。川上先生、お忙しい中、我々の依頼に応じてくださり、ありがとうございます。所長の私のほうから一言。

川上先生は北中城村の教育長として、各方面で講演する機会が多々あります。その際、相手の目線に立って話しかける、そしてまた情熱あふれる論を展開されるということで、教育行政の分野では定評があります。先生は昭和23年生まれで、いわゆる団塊の世代です。その団塊世代の学生時代、ベトナム戦争やさまざまなことが起こっておりました。私は先生の2期後輩にあたりますけれども、学生時代、人生に悩んだりして、下宿で悶々としているときなど、時折東京へ出かけ、先輩の温かい言葉に励まされたり、あるいは囲碁を打っておりました。今から想うと、先輩にとって迷惑なことではなかったかと、申し訳なく感じておりますが、とにかく、その話しの中から次の生き方の糧を得ておりました。

話しは変わりますが、実は川上先生のお嬢さんも、信州大学で学生たちを相手に講義をしております。そういった意味で、皆さんの世代の悩みとか状況というのも先生はよくご存じです。皆さんも大学入って、1年、2年、3年を経るにつれ、学生生活に悩むこともあるでしょう。きょうの先生の講演を聞いて、ぜひこれからの君たちの生き方の糧にしてください。

最後まで、皆さんのご静聴をお願いして、所長の私からのあいさつにかえます。

<はじめに>

○川上辰雄氏 皆さん、こんにちは。

ただいま稲福日出夫所長のほうから丁寧なご紹介、それから司会の大山先生からお言葉がありました。身に余る光栄であります。ありがとうございます。

紹介いただきました北中城村教育長を務めております川上辰雄と申します。

このたび、縁あって所長のほうから講演の依頼がありました。喜んでお受けさせていただきます。ありがとうございます。今度還暦を迎えるものですから、その節目のときにそういうお話ができるということは幸せだというふうに思っております。

今日は、沖縄での「私立大学の雄」たる沖縄国際大学の英才の皆さんを前にして、お話をすることになります。大変うれしく思います。北中城村の教育委員会に来る4年ほど前までは、30年間県内の高等学校の国語の教師をしていましたので、沖国大の学生の皆さんの優秀さ、勤勉さは承知しているつもりです。特に、毎年の夏の教育実習での皆さんの先輩方の徹底した教材研究と発達段階に応じた生徒理解には定評がありました。先ほど、本大学の名誉教授であられます伊波和正先生にお会いしました。普天間高校時代の恩師にあたるわけではありますが、先生は皆さんご承知のように専門の英語を含め、読書がお好きで、先生には「琉球王国の通訳者」という素晴らしい著書もあり、卒業後も教え子たちの面倒を見ていただいております。同期生会などで親しくさせていただいております。所長の稲福日出夫先生は、大学の頃からの友人で、2個私が歳が上ではありますが、学問が何たるものか、節目節目に大いに啓発されております。同じ集落で近所にお住まいという関係もあります。

沖国大の先生方には学問の研究とともに教育の分野でしっかりとした教員養成がなされていることに敬意を表していたところです。

<講演のアウトライン>

緊張しておりますが、優秀な大学生の前での話は初めてですので、話が前後したり、飛び飛びになったりする恐れが多分にあります。7ページの資料を配布してありますのでご活用ください。とんちんかんなお話になったり、あるいは焦点がぼやけてしまっていたりというお話になったとしたなら、資料をごらんになって、皆さんの想像力をもって補っていただければ助かるわけであります。

概ね次のようなお話をさせていただきます。

一、「百年の計」としての教育の役割

1、「樹人の思想」、2、「教育の目的」に追加すべきもの・・・、3、北中城村と教育

二、教育の現状

三、今後の教育の方向性

四、恩師と教え子

五、冲国大の若者に期待する

以上の順序で予定しておりますが、かなり脱線するかもしれませんのでご了承ください。教育行政の仕組み、教育改革、家族・地域社会でのかかわり、恩師のありがたさ、歴史へのまなざし等々についてふれることができるかと思えます。

<自立の時代に冲国大生に期待する>

資料の1枚目ですが、「自立の時代」ということで副題をつけさせていただいておりますけれども、今から40数年前、私たちが高校、大学のころと、今の時代を比較しますと、あのころは日本にまだ復帰していない、パスポートが必要な「琉球国」でありました。あの時代と今を比較をして感じることは、例えば本土の年間所得の75%しかない沖縄の貧しい地域であったとしても、教育文化、スポーツ、さまざまな場で琉球・沖縄というのは、日本の中である程度の存在感を示している。基地が、荷重な負担はあったとしても、音楽やスポーツやさまざまな場所で琉球・沖縄の人は自己主張をし始めている。そういう点からすると、我々が受けた学生時代に比較すると、今の時代は自立をする、そういう時代として見てもらってもいいのではないかなというふうに考えるわけであります。薩摩の侵入の1609年から苦しい琉球の時代が続きましたけれども2009年、今回侵入400周年になるという話がありますけれども、そういう長いスパンで考えると、この沖縄県は米軍基地があつたにしても、その撤去を求めつつ、アメリカとの関係においても、自立ができる。そういう発想もできるのかなと。ならば、そういうときに、資料にあります「百年の大計としての人材育成」ということが、これから沖縄にとって必要となる。だとすれば、私も含めて「団塊の世代」と言われる人々が、今年還暦を迎えて現役を引退する形になりはするものの、若い諸君に残していくべき何らかのことがあるとすれ

ば、それは何だろうということでしたためています。世界の国々ではそれぞれ宗教、戦争、環境問題を抱えながら、それでも21世紀情報化の時代、世界が地理的にも空間的にも近くなる中で、お互いそのことを話題にしながら、私たちは生活をしているわけであります。環境問題、かなり厳しい。持続可能な地球が本当に進展するかどうかなのか。人間という、後のほうに出てきますけれども、「猿から進化した」という人間が、地球を壊していくということになりはしないかというふうに考えるわけでありますが、そういう中で「自立した教育」を考えるというのが、演題に込めた私の思いであります。

## 一、「百年の計」としての教育の役割

### 1、「樹人の思想」

2500年前の中国の「管子<sup>かんし</sup>」という本に、「一年の計は穀を樹うるに如くはなし」という有名な言葉があります。「穀」を最近では「花」と言い換えています、皆さんもご承知かと思います。そして「十年の計は樹を植えましょう、百年の計は人を植えましょう」ということで、「君子の三楽」の一つである「英才教育」と同様に、人材の育成が古来からずっと課題になっていたことを示しています。沖縄県の育英会も「人材育成財団」として様々な奨学事業を展開していますが、その基本は「百年の計としての人材育成」にあります。

エジプトのピラミッドの壁面に「今時の若者は・・・」と記されていたり、世界のどの時代・どの国においても「人材の育成＝若者への期待」は大きいものがあると歴史は教えています。

今どきの若い者とはということで、皆さんも大人たちから何度か言われたことでしょう。そういう私たち団塊の世代も、今どきの若者は！ということでは言われながら、現在までできております。

### <アジア 世界へ羽ばたく>

現在、「発展途上国」の位置づけではありますが、中国やシンガポールの国力が充実し世界の勢力地図を塗り替えようとしています。またフィンランドをはじめ北欧の国々が、経済の充実をはかり躍進してきています。その原動力になっているの

は、その国々における長期にわたる教育政策の拡充にあると言われています。それはここ数年の世界の15歳の学生の学力状況調査 (PISA) にフィンランドが常に上位にあること、中国やシンガポールでの海外留学の奨励と育英事業を国策としての展開によるものとされています。今、北中城村も海外留学と奨学事業を重視して取り組んでいます。海外短期留学を (今年7年目) というこで、毎年10名前後の中・高校生をミネソタ州に3週間留学で送っています。今年までで94名送ることになります。いまやこの計画が南城市、中城村、北中城村、伊平屋村の市村を加えまして、沖縄内の町村の交流も含めながら、恒例の行事になっています。毎年の空港での出迎えにいる若者たちは大きく変貌して帰ってきます。この留学期間のわずか3週間経った直後の変容が、学校での変容と全然違う。目が違う、しぐさが違う、態度が違う。お父さん、お母さんへの態度も変わってくる。自信を持ったまなざしと言葉遣いの丁寧さで帰ってきます。それを斡旋している方々に聞きますと、アメリカとか、特に中国、マレーシアもそうですが、国家的な施策としてアメリカに人材を送り込んで、そこのハイレベルの学問を摂取し、中国に帰ってそれを生かしているといわれます。今、琉球沖縄、あるいは日本を含めて、大学生がその4年間の枠の中で閉じこもっていて、家庭あるいは部活動等の狭い枠の中で考えている時代ではないんだよと、いう話をこの事業を展開するにあたって痛感する次第です。このように教育は「百年の大計」は地方教育行政の中で最も根幹をなす未来創造の大きな営みであり、現実生活を豊かに変革する営みだといえます。

#### <「教育」という言葉の再定義を>

その際、今後検討していかなければ!と思うことが一つあります。それは「教育」という語についてであります。皆さんもご承知のように文明開化の明治時代に「education」という翻訳語として「教育」という語が当てられました。その当時の文部大臣、森有礼の説だとされています。その時、福沢諭吉は「学校は人にものを教ふる所にあらず・・・唯其の天資を『発育』する為の具である。『教育』の文字、甚だ<sup>はなは</sup>穏当<sup>おんとう</sup>ならず・・・」(明治22 文明教育論)と主張したとされています。(発育=もともともっている素質を発育させる、自由に伸び伸びと個性を発揮していく意味か)。「教」という漢字の元来の意味が、「校舎で学ぶ子弟を、鞭を打って励ます」

という意味があることを論吉は<sup>きく</sup>危惧したからでしょうか。

明治維新という米・西欧列国の植民地化の攻勢の前に、軍事と教育でしっかりと富国強兵していく決意の表れだったかもしれません。しかし時代が変わり、昨今の教育の幾多の問題がこうした教育観が原点になっているのではないかと思うのは私だけなのでしょう。昨今の特別支援教育の充実を進展させながら今後、「教育」のもつ意味・定義について皆さんにも大いに論議していただきたいと思います。

2、教育基本法「教育の目的」に、「社会力」を追加。教育行政のプロの育成を！  
次に、60余年ぶりに改訂された「教育基本法」の「教育の目的」（第一条）について述べたいと思います。

皆さんは現在、大学で法学を学ぶことを通して、自己形成をはかり社会へ貢献する準備を整えていることと思います。その際、国の最高法規である「憲法」を核として多くの法律・法規などを学問研究していると思います。教育基本法は、敗戦直後の1947年に前文ほか11条からなる教育の理念を掲げて制定されました。戦前の「教育勅語」に代わるもの、または「教育の分野における憲法」と評されています。

平成18年、約60年ぶりに改訂をされて、これまでの11条から18条というふうに、ほぼ倍近い分量になりました。ただ私が疑問なのは、基本法の教育の目的のところ（第一条）が、前の基本法も、今の基本法もほとんど変わっていないという点であります。旧案も改訂案も2点についてふれています。一つ目は、教育の目的は「人格の完成を目指し」、二つ目は、「平和的な国家及び社会の形成者として」、とあります。この2つは、60年間変わっていないということになるわけで、私としては先ほどの話の流れからすると、明治の頃や、あるいは戦後の日本の状況とはいざ知らず、平成も20年を過ぎた現代は、世界はもっと変わっているわけですから、若者に期待をするこの教育基本法の第一の目的のところに、追加すべき事項があるのではないかと考えているわけです。従前のこの2つの目的が、いかにも今ある大人社会に適合させるために、その枠の中にはめ込もう、はめ込もうという期待が大きすぎるのではないかと思います。それでは若者たち、教育を受ける児童・生徒は窮屈きわまりないと思うのです。多くの教育問題の解決策は、従来の「教育観」を変えていくことから始まるのではないかと思うのです。筑波大学の門脇禎二学長も述べて

おりますが、今の教育、若者に必要なものは「社会力の育成」ではないかということです。社会力つまり、「若者が望む社会に変革し、維持発展させる力の育成」という趣旨です。前に述べた「教育」から「発育」へという発想と根っこは同じだと思いますが、「受け身」としての「教育」ではなくて、「能動的・主体的」に社会へ関わっていく力を、目標に加える視点が求められていると思うのです。

今、引きこもり等も含めてフリーターといわれる若者たちのエネルギーがどこを向かっているかわからない。1960年、70年代の頃にあったあの大きなスチューデントパワーと言いますか、学生の大きな波がなぜ現在ないのか？あれをもって、私たちの世代は、社会を知り、人を知り、自分を知ったというふうに使っていたわけですので、そういう社会と真っ向から取っ組みあいをすることで若者が変えていくんだという発想に転換していく必要があるのではないのでしょうか。

思えば、小説、今芥川賞もどんどんどんどん若者が、書き手が多くなってきていますし、スポーツ、映画、それから芸能も含めてですか、全部若者のエネルギーが開花しているはずなんです。

これからどんどんと大学生から起業家も出てくるだろうし、九州でも立派な沖国大の学生さん、さらに九州一の図書館もあるわけですから、その中から教育の行政の後輩が出てきてほしいというふうに思います。その点では、皆さんの中からですね、1人でも2人でも宜野湾市の教育委員会、あるいは浦添市教育委員会、あるいは県教育委員会、この中でしっかりと頑張っていきたいと思う学生さんが誕生することを期待していきたいと思います。

### 3、北中城村と教育

資料の2ページになりますけれども、北中城の宣伝になっています。北中城は、移民の村、教育立村といわれています。54年の歴史を持つ奨学制度が充実しています。現在まで約250人の大学生に奨学金の貸与をして、返ってきたお金（償還率）は約100%です。返済しないという人は誰もいない。私が教育長になってから、「併給制」、つまり村の教育奨学金とそれから他の奨学金の両方とれるようにしました。わずか一ヶ月4万円、5万円ですからね。今の教育費が高騰している中、必要なことだと思います。高校3年の秋までには、次年度の大学入学の「予約」ができるよ



うにしました。予約をとっておれば、いくら貧しくてもお父さん、お母さん、問題なく予約もったので、あと少し頑張れば大学に行けるよということで、かなり経済的に厳しい学生さんでも、こうして大学に行けると。そういう仕組みづくりをしまして、おかげさまで償還率99.9%。これも我が村の村民性であります。

次に、村の歴史を少し述べます。資料をご覧ください。村には世界遺産で有名な中城城跡があります。かつては第二尚氏の王子様方が中城城と、首里城を行き来していたようであります。1719年来琉した徐葆光という冊封副使が「中山傳信録」を著しております。その中で、「中城、首里の東40里にある。姑場獄くぼがある。ここの人物はすぐれていて漢詩をよくし書をよくする。常に世子領である。世子邸がある・・・。」と記されています。「時に国王が行って遊ぶ」とも、今から300年近く前の「傳信録」に書いてあるとおり、今の中城村も含めてですが、学問や教育、文化、芸術に親しむ文化遺伝子があるというふうに評価されています。この文献を参考にしながら児童生徒に、郷土の歴史の素晴らしさについてお話をしているわけであり、それから北中城村には大きな事件、事故がない、といわれます。穏和＝穏やかな性格と、温和＝おとなしい性格を持った村民性がありますが、これはもう30年前からの幼稚園の2年保育園にその理由の一端があるのではないかと思います。4歳児、5歳児が、幼稚園で2カ年保育されるわけですから、先輩の後ろ姿を見ながら、幼稚園のころからそういう先輩を大事にする。そういう気風があります。できれば、3歳児からの3年保育の導入を今後、検討する必要があります。

＜「肝ちむあぐみの子」の育成を＞

次に、「肝ちむあぐみの子」＝「若松少年」を紹介します。資料を参考にしてください。今いろんなところで宣伝をしています。「執心鐘入」組踊りの、中城若松、若松少年の故事からとったものです。村民に愛され期待される、心根の優しい14歳の少年ということで、望ましい児童生徒像として宣伝しています。北中城村の小・中学生はまさにそうなんだよということでやっています。今回、7月から北中城村14カ字ありますけれども、その5カ所で土曜日の午前中、約2時間、各字公民館で学習塾をやります。これはその地域によって英語であったり、算数、数学であったり、中学生の国語であったり、あるいは9歳の壁の小学校4年生の算数であったり、そ

の地域によってそれぞれのニーズにこたえて学習塾をやります。この塾の名前を「肝<sup>ちむ</sup>あぐみ」塾というふうに言っています。

このように北中城村の村の紹介をしたのはほかでもない、今文科省含めて、国の教育行政に対するこの規制がかなり緩やかになってきている。例えば北中城村に小さな小学校、島袋小学校がありますが、1学年2クラスしかありません。したがって、音楽専科の先生はいますけれども、理科の先生を配置することはできません。それでそれを村が雇用をして、村で予算を出して理科の先生を配置してあります。同様に今回、北中城小学校では2人の先生が減だということですから、それを村が理科の先生を配置しています。現在、村には94名、小学校2つ、中学校1つの2小学校、1中学校の先生方94名いますけれども、それ以外に45名がヘルパーとかの職を村雇いで働いてもらっています。地方分権の流れの中で、義務教育も含めて市町村財政に応じていろんな支援をする人を派遣をすることができるわけで、それを教育行政のプロが、当初から村の将来の人材育成に充てるということで、フィンランドのような形で目指していけば、すごい理想的な教育のあり方は実現できるのかということ、先ほどの繰り返しになります。

## 二、教育の現状

さて、そういう思いのもとじゃあ教育界の現状はどうなっているかということですが、皆さんのお手元に資料が、別刷りで1枚の資料が届いていると思いますが、これから教育を目指すという方のために教育制度の概要ということで少し書いてあります。私が高校の教員を約30年、名護、与勝高校の教頭をそれぞれ2年、そして現在、村の行政を預かって4年、そういう中から見た教育の現状について、ちょっと触れさせていただきたい。ここで私が述べるのは、教育行政のプロをぜひ沖国大の中から出していただきたいということに尽きると思いますので、後で申し述べます。

### 1、教育委員会制度の概要

ここでは、教育委員会制度のしくみについて紹介いたします。現在、県・各市町村には5名から6名の教育委員がいます。これは知事または市町村長が任命をし

て、議会の同意を得て委員が選出されます。その後委員の互選で委員長を決めます。資料の図の真ん中ですね。その委員長は1年任期であります。その隣に矢印があります。これが教育長、これが私の役目であります。これは任期4年で常勤です。上の5名については非常勤です。ところがこれは、首長（知事や各市町村長）が指名をし、議会で同意を得ないとだめです。ついこの間、ある市で、昨年9月ですか、市長が指名をし、議会に諮ったらお二方の委員が同意されませんでした。9月議会、12月議会も同意されませんでした。やっとこの3月になって、議会で同意を得て任命をされました。教育委員会は教育長の下に総務課、生涯学習課などいろいろあります。ただ国の流れとしては、もう教育委員会の存続についても、疑問な点があるということで、スポーツ課、文化課あたりは、役場部局に持っていくというふうな動きもあります。ただし、文化財保護と学校教育については、従来どおり教育委員会となっております。

この制度の意義ですが、①政治的中立制の確保であります。ここには、例えば5名の委員があるとしたならば、その中の3名については、同じ政党から出してはいけません。過半数を超えてはいけないという政治的中立の確保があります。

それから②継続性、安定性の確保ということです。これは何を意味するかというと、先ほどの5名の委員がおります。この方はそれぞれ4年任期ではありますが、任命の時期が1年ずつずれているんです。そうすると、選挙によって新しい市長が登場した。この委員は、市長の言っていることには反対だから、次の委員ははずしましょうと言ったとしても、これを委員を入れ替えるのに4年から5年かかるということで、継続性、安定性が一定確保されるということになります。最近の例で言うところの全国の全国学力状況調査の導入にあたって、愛知県の犬山市でその例があります。

それから③地域住民の意向の反映、ということで、今回から委員の中に必ず保護者、20歳までの子を持つ親を委員の中に入れなければならないということになります。従来は、校長先生とか、学校教育関係者の先輩方々の長老の皆さん、いわば名誉職みたいなことをして委員に選出していた経緯もありますが、これには必ず保護者、学校現場を知っている方を入れなければならないというふうなことで、制度の概要も変わってきました。

小・中学校の先生方の人事異動と研修、採用については、県の教育委員会が一括して採用します。市町村の教育委員会は、小・中学校の先生方の服務監督をいたします。先ほどの話になりますが、北中城小学校に担任の先生を1人配置したいということで、村は中頭事務所にかけあったことがあります。これはできませんでした。なぜかという、本務の先生の担任をするこの先生の給与は、国が3分1、県が3分2ですから、これは「人確法」によって、優秀な先生を確保するために給与がしっかりと保障されなければなりません。しかし、村が雇った担任というのは、それが保障されていないので、条例ができないと給与がある程度、保障されないと担任にはできませんということでしたので、今回は担任をあきらめて、理科専科に回していただきましたけれども、こうした担任を支援する態勢は、今後強化されてくると考えられます。これは後にお話ししたいと思います。フィンランドもそうですが、これは後にお話ししたいと思います。

急ぎますが、教育委員会制度の不要化についての様々な意見も記してありますのでご覧ください。それから、教育行政における国・都道府県の役割分担（改訂 教育基本法第16条）時間の関係上割愛いたします。質問の時間があると思いますので、そこでディスカッションをやっていただきたいと思いますので、ご準備のほうよろしくお願いします。

### 三、今後の教育の方向性

#### <60余年ぶりの教育基本法の改訂>

資料の5ページ目ですが、今後の教育の方向性ということで、4点ほど記してあります。

まず1つ目は、教育基本法が約60年ぶりに改訂された主な内容です。旧来の11条から18条に拡充されて、追加された点は概ね次の通りになります。

第2条の「教育の目標」に、「我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し・・・」

第3条「生涯学習の理念」（生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所で学習・・・）

第4条「教育の機会均等」に「障害のある者が障害のある状態に応じ、十分な教育・・・」

第5条「義務教育」に国及び地方公共団体の適切な役割分担及び相互の協力の下・・・」

その他、大学第7条、私立学校8条、家庭教育10条、幼児教育11条、学校・家庭及

び地域住民等の相互の連携協力13条、教育行政16条、教育振興基本計画の策定17条などがしっかりと記されています。

これまでの教育本法は「学校教育分野の教育基本法」と指摘されていましたが、改訂された基本法は、幼児教育から家庭地域ないしは、生涯教育、振興計画の策定及び国会への報告の義務づけなど明記され、「総合的な教育の基本法」の形を整えているとされます。

私たち地方教育政をあずかる者にとっては、村の教育振興計画を早急につくるべし、ということになります。それを受けて今、我が村にも教育振興計画（教育ビジョン 21）の策定を行っている最中であります。

こういうふうにして、地方分権の中で、市町村の創意工夫によってさまざまな教育施策ができると。その中ではどうしても若いときから教育行政のプロが必要だと、再びここで申しあげます。

2つ目ですが、全国学力状況調査が毎年、中学3年、小学校6年で行われているんですが、これについてもそろそろしっかり、全国全学校での悉皆調査ではなくて、抽出方式に見直したほうがいいのかなと。また、毎年実施ではなくて、二、三年ごとの実施に切り替えるべきだともおわれます。学校の負担度や莫大な経費から考えても、もう各県・各学校ごとの傾向はわかっているわけですから。近々変更があると思います。フィンランドの学力調査の基準にするならば、沖縄はもっと上いくかもしれない。しかし、今度の文科省の基準でいくと最下位ですよ。そういう状況の中で、その改革も含めて教育行政のプロが必要だということであります。

3つ目なんですが、文科省は振興計画をつくることにあいました。国民総生産（GDP）の5%の予算を公的教育費に充てるのが先進主要国OECDの平均であります。ところが日本は35%ということで、もっともっと教育文化行政にお金を使う必要があるだろうということで、文部省は財務省に要求しましたが、今年度は見送られました。しかし、昨今の教育の現状を見ますといずれ国は、西欧並みの国の予算を確保しなければならないと思われまます。

4つ目は、これは意見が分かれるところではありますが、30人学級という義務教育の学校規模の問題があります。ところが現在の法律では40人学級になっています。

ただ、便宜上、市町村の財政負担をすれば、現在沖縄でもそうですが、小学校1年、2年では30人以下の学級編成も可能だということになります。ただこれは法律に基づかない学級規模であります。文科省はこれを法律に基づく30人以下学級という方向にはなっていないわけでございます。これは去った5月23日に、東京で全国町村教育長会議がありまして、そこで文科省の官房審議官の前川さんという方に質問をしたら、30人以下学級という方向にはいかずに、フィンランド方式の学習編成の流れになるのではないかというふうに言っていました。その前川さんのおっしゃっていたことですので、ひょっとしたら今後の義務教育の方向性は、その辺が鍵なのかなというふうに思ってみたりしています。これからどんどん教育の制度も変わっていきます。グローバル化する中で、日本的な枠、あるいは沖縄の枠にとらわれない、さまざまな専門家を教育行政も必要になってくると思います。いずれにしても、国民意識の多様化やグローバル化が進む中で、日本の教育の大胆な変革、教育行政に関わる人々の大幅な意識改革が必要になってくることでしょう。

#### 四、恩師と教え子

そろそろ時間も気になりますが、4番目、恩師と教え子の関係について述べさせていただきます。私が今こうして還暦の齢にさしかかるまで、こうして優秀な学生さんの皆さんの前でお話をさせていただくまでになったのは多くの恩師の方々のお陰であります。そして約30年の教師経験の中で、数多くの教え子がおります。そういうことについて、触れてみたいと思っております。

##### 〈武富良祥先生～国語の教師で野球部監督～〉

お一方は、武富良祥先生です。私が普天間高校時代、国語の教師で、達筆で板書が上手で特に古典の授業で定評があり、人気のある独身の先生でした。冒頭申し上げました本大学の伊波和正先生の同僚の先生であります。笠井人事という出来事がありまして首里高校から普天間高校に来られて、3年間お世話になりました。また、そう強くはない野球部の監督としてお世話になりました。当時、普天間高校は、中頭から優秀な生徒の皆さんが入学してきました。私は北中城村ですから、本当に田舎の田舎出身でありまして、宜野湾市・沖縄市・北谷町の方から優秀な学生が入

学してきました。

そのためもあり、私は劣等感のかたまりで、体も小さくて毎日鬱々とした生活をしていただけであります。中学まで野球やってきた関係で、高校でも野球をやりたいということでしたが、お袋の了解を得られずに、すぐには野球部に入ることができませんでした。ただ、もう居場所がないわけですから、うつうつとしているものですから、宮城茂雄君という友人とはかって、途中から野球部に入れていただきました。その後2年半頑張りました。

武富監督は、職員会議等さまざまな忙しい合間をぬって、体育の先生ではないのですが、技術的にもそう高い野球の技術ではなかったように思うんですが、毎日放課後、グラウンドに出てノックをしたりアドバイスをしていました。夏休みには野球部部員を相手に、古文漢文の講座も開いていただきました。

先生に一番ひかれたのは、やはりその先生の読書スタイルであります。首里からバスで普天間高校に通われていたんですけども、3種類の本を1日のうちに読めて、バスの中で読む本はこれだよとポケットから文庫本を取り出して、そのくぐりを聞かせてくれる。そして学校ではこの本を読む、家庭ではこの本を読むという、先生の読書スタイルというか、学ぶ姿勢について勉強させていただきました。また、私が高校3年の夏に父を失ったのですが、その時に葬式に来ていただいたのもこの先生でした。

それから1967年に東京のほうへ留学をしました。私の子どもたちは順調に高校、大学を卒業していますけれども、何と私は8年かかって、東京から戻ってきているわけで、長い長い東京生活でした。この間、1967年ですから、60年安保のなごりがあって、それで70年安保にさしかかる学生運動の盛んな時期でありました。沖縄はまだ返還されておりませんが、この間、新聞に載っていましたが、詩人の高良勉（高嶺朝誠）さんが、パスポートを焼き捨てて、那覇港に上陸を敢行して逮捕されたということも、僕らも還暦ですから、もうそろそろそういう話も自分で語るぐらい年齢だと言うことでしょう。

そういう運動に没頭していったわけではありますが、その時に、先生からも、達筆な年賀状、それから暑中見舞いですね。そういうものがたまにタイミングよく送っていただきました。そういった意味での、ああ高校時代のあの先生から、となった

ときに、改めて私も振り返って、自分がなすべきことは、本当にこれなのか、そうなのかということを自問自答することがあったわけであります。

この先生は、知念高校在職の折、42歳で竹富島の沖で溺れてお亡くなりました。生徒を助けるために、42歳ですから、運動も能力も高かった若い頃の体と異なり、いかんせんかなり体重オーバーであって、生徒は助けたんですが、本人は流されて亡くなってしまいました。それから13年間、その先生のほうには、弟さんも首里のほうにおられたんですが、盆には手をあわせて13年間、ありがとうをいってきました。(生前)最後に先生からいただいた本が中国の「荘子」という本でした。そういう先生のスタイルという、あるいはまた最期がああいう、教え子のために命を落とされたということもあって、第一の恩人ということになります。また、先生は首里の野球部が甲子園で初の一勝をあげたときの部長も経験しておられました。普天間高校の野球部の分散会には、卒業生9人全員が普天間から山原までヒッチハイクを行い、その旅の中で、一高寮歌、三高寮歌、桜貝の歌、琵琶湖周航の歌などを先生から教えていただき、上京する際の心構えについて薫陶を受けたことは恍惚と不安の中にあつた私を大いに励ましていただきました。

＜英二郎先生～義父のようなやさしい先生～＞

お二方目は、稲福英二郎先生で復帰前の県の教育委員会で指導主事、公職の最後は、旧具志川市の川崎小学校の校長先生で終わられた徳のある先生です。英二郎先生の長男と私が同級生ですから、高校時代から親しくさせていただきました。私が大学に東京に入学が決まったというときに、ちょうどその東学大の2年、3年生が沖縄に教育研修に来たことがあります。高校3年2月のときに稲福先生のうちに招いていただいて、「これが川上というけれど、皆さんの大学の今度1年に入る学生だ、よろしく」ということで、紹介いただいて、入学後も大変、その先輩方にお世話になりました。

私の大学生生活は2年で終わることになりました。1960年代の後半から70年にかけて、東大、日大、さまざまところで学生運動が燎原の火のごとく広がっていきまして、確か69年ですか、東京大学は初めて入学試験をすることができませんでした。そういう政治の季節で、私も学生の責任者ということもあって、大学長側に反抗したりして、結局無期停学ということになって、大学を去ったわけであります。



その間も先先生は、手紙やハガキを送っていただいて、私をはげましていただきました。先生は「雅風」という雅号をお持ちなのですが、書道が達者でありました。宜野湾小学校、それから川崎小学校、うるま市のそこも校門の碑は、稲福先生の達筆の書であります。特に宜野湾小学校には、正門の大石に「螢雪百年」と揮毫されています。稲福先生が小学校の校長を終わられて本当に早いんですが、63歳の時にお亡くなりになりました。

その頃、私は次何をやろうかという20歳・21歳になろうかというときですから、そのときに稲福先生に呼ばれました。当時、琉球大学の教授で、白保の飛行場問題で頑張っておられた琉球大学の米盛裕二先生のところへ私を連れていきまして、実は東京の国立大学のほうでこうなったんだけど、琉球大学で編入という制度があるかということで、相談をしていただきました。

また、当時コザの家裁の所長をしておりまして、兼島所長のところにも、こいつは川上というけれども、学生運動で挫折して、今度は国語じゃなくて、教育じゃなくて、法律を学びたいと言っている、についてはアドバイスをしてくれんかということで相談をさせていただきました。さらに、その頃は琉球政府時代ですが、裁判官の判事を終えて弁護士をなさっておりまして松島朝栄という方で日本の弁護士資格を持っている先生に紹介いただきました。若い学生が法律をやりたいと言っている。何とかならんかということで、英二郎先生には青春の大事な節目節目にお世話になりました。ついでに言えば、私どもの結婚の仲人もお願いいたしました。今、私があるのもまさに先生や、先生のご家族のお蔭であります。

<比嘉得正先生～同じ教科の先輩として～>

それから三人目の方は、中学校、高校と国語の先生でありました同じ北中城出身の比嘉得正先生になります。中学がら普天間高校へ入学の際は、高村光太郎の「道程」や「からまつ林」をはなむけの詩（言葉）としていただいたのも、若者の心に火をつけその後高校の国語の教師として先生から大いに啓発されました。先生は、開邦高校の最初の教務主任、県教育委員会高校教育課の副参事などを勤められ、最後は普天間高校の校長先生を勤められました。特に印象深いのは、私が40歳過ぎぐらいいましたか、普天間高校の教員をやっているときに、95年少女暴行事件がありまして、それに抗議する8万人の県民集会が宜野湾市でありました。そのときに私の

担任で教え子だった仲村清子さんをお願いをして、高校生代表のあいさつをしてもらいました。ただこのときの選出の過程が、県の教育委員会から指摘を受けまして、しっかりとしたルールを通さずに勝手に、普天間高校のあるA先生が、こういうことを進めていると。そのことについては、しっかりと始末書ものであるというふうなことで、指摘を受けたときに、これは学校でしっかり相談をしての結果であり、問題はないと、3年1組の子である仲村さんを選出をして、お願いをしたんだということになりまして、おとがめなしということになったわけであります。比嘉先生のこうしたフォローがなければ、教頭にもなれなかつたろうし、今ある教育長にもなれなかつたのではないかなと思います。

現在この先生は、北中城村の教育委員会が、教育振興基本計画(21世紀教育ビジョン)、3年がかりで作成をしておりますけれども、その委員長で頑張ってもらっていますし、つい先だつては、村の育英会、その理事長にもお迎えをして頑張ってもらったところであります。

このようにして、恩師と教え子という関係については、高校の3年間あるいは大学の4年間という短いスパンで考えられるものではなくて、それぞれの人生の長いスパンの中で相互に恩師、あるいは教え子という関係性を丁寧に積み上げていくものだなというふうに思っています。最近、教育長という立場になったものですから、よく結婚披露宴のあいさつを頼まれることがあって、これまで若い頃から含めて、十四、五回ぐらいしましたけれども、そういう若い者から声がかかるということは、とてもうれしく思ってまた私自身もやる気を出しているところであります。

皆さんもこれまでの経験で多くの恩師とのふれあいがあったことと思いますが、恩師と教え子との関係は、卒業をしてからの継続的な交流が、また豊かで実りのあるものになると思います。

## 五、「沖国大の若者に期待する」

次に、沖国大の若者に期待するということで、3点あげてあります。

- 1、「使命感」(ミッション)の確立
- 2、生涯を通して学ぶ姿勢の確立
- 3、成長する自分への自己啓発

＜1、「使命感」（ミッション）の確立＞

まず1点目ですが、これは少々古いんですが、教育職員養成審議会という文部科学省の諮問機関であります、そこが出した答申に重要な3点があります。今後の日本の教職員に求められる能力や資質は何かと言うことです。

1つ目は、これからの教職員は、「地球的視野に立って行動するための資質、能力」が必要ですよ。これは単に大学や高校でつちかった知識だけで教員になるというのではなくて、視点を地球という、そういう視点をしっかりと見据えながら、生徒に向き合わなくてははいけませんよという、環境問題、地球問題、宗教の問題、そういったことにしっかりと答えていく。視点をしっかりとコメントできる見極めが必要ですよということであります。

例えば、沖縄この琉球から、私はアメリカに行ったことはありませんが、アメリカに関わるさまざまな、タイムス、新報の細かい1面から23面、24面までの記事をつぶさに見ると、小さい記事ではあるんですが、世界を把握することができる記事がたくさんあります。そういう点で、沖縄からアジア、世界を見据えるコメントができる、そういう力も教員には必要ですよということであります。歴史認識の検証と言っています。白川静さんという立命館大学の教授を退職されて、九十二、三歳でお亡くなりになったんですが、その方が「字統」「字通」「字訓」というぶ厚い辞典を65歳すぎから研究して出版してます。その方が言うには、まだ今の日本はまだアメリカの扶養国となっている。くっついている、独立国ではないんだというふうに述べております。いや日本は昔から独立国だという向きもありますが、例えば663年の白村江の戦いということで、あの当時「日本」という国ができない中で、百済と連合して、唐、新羅に戦いを挑んで、今の朝鮮の白村江の戦いで負けて、逃げかえって九州、四国も含めて、大規模な防波堤（土塁）を築いたと言われています。その経験から「日本」という国作りに励んだとされます。日本は第二次大戦まで一度も他国に負けたことがない、神風の国だと喧伝されたりしますが、秀吉の朝鮮征伐と言われるものも、あれも日本の大軍を送り込んで負けたのでありますから、あれも敗戦なんです。それからすると、日本という我々の思い描いている歴史のあり様について、しっかりと歴史認識を新たにするグローバルな視野が必要だと思われ

2つ目は「変化の時代を生きるに、社会人に求められる資質や能力」です。

時代は急速に変化していますよ、しっかりと見極めてくださいよ、と。また、私たちは小学校1年生と小学校6年生の子供をみると、大きく子供は変容し、変化します。その発達段階に応じて子供の人数をしっかりと定めないと、教育は成り立ちませんよということです。生徒も変わる、時代も変わる。そこに応じて、私たちの教え方も、受け止め方も、理解の仕方も変わっていくということで、しっかりと基軸を据えるということ、国際化・情報化、生徒の発達段階などを含め多様な価値観についての対応が大事になります。

3つ目は、ここでやっと「教専門の職務から必然的に求められる資質・能力」が出てきます。教職員という専門性からくる資質や能力が求められていくわけです。皆さんが例えば法律家として、弁護士、司法書士、法律の面でやっていくとしても、この「教養審」の答申の面から見ると、3番目にしか専門性は求められていない。

1番目には、宇宙的・地球的な、2番目には、変化に対応する、3番目は、専門性が当然のように求められる。これまでのやり方では対応はむづかしい！ということでしょう。そういう人材の育成が求められるというふうに見ることができるかと思えます。

約束の時間のようにありますが、急ぎます。

#### <2、生涯を通して学ぶ姿勢の確立>

まず、私たちが今後生きていく上で、生涯にわたって、適切な「人間理解」を継続的に行うことが求められます。その際「他人への限りない興味関心と個の発達への限りない信頼」が大切になります。以下資料をご覧ください。

#### <3、成長する自分への自己啓発>

次には、それぞれが自分への信頼、成長する自分を期待しましょうね。そのために自分が変わるためには、習慣化が大事であります。常日頃の興味関心と集中力、それから4つの耳を持って傾聴する習慣、人の話を聞き、終わったときの3つの質問ができる準備ができています。さらにその質問も、個人的にはわからないから質問するというのではなくて、もし全体の講演の中で講師が言っていることに対し、間違いがあるとしたら、それを是正をしながら、聞いている人たちに誤解を与えないような、発展的な質問をすることによって、全体がレベルアップするような

質問の仕方をする。そういうところの習慣化であります。さらに「反省する力」や「言葉の力」に信頼を置くと言うことも大事な点になるでしょう。

## 六、「むすびに」

ということで、むすびになりますが、まず18世紀の半ば頃、程順則（名護親方）という琉球の教育者・政治家が「六諭衍義」という道德の本を中国から持ち帰り、復刻して、全国の寺小屋での教科書として広く使用されたという歴史があります。それはに「孝順父母、尊敬長上、和睦郷里、教訓子弟、各安生理、母作非為」という六つの徳目ですが、最近児童生徒にその話をよくしています。名護市でも活用されているようです。今の時代、皆さん方の年代の時に、じっくり考えてみるのもいい刺激になることでしょう。

次に吉田松陰に教育理念と教え子たちのことについて、くわしくふれる時間はありませんが資料をご覧ください。彼は29歳か30歳で亡くなりましたが、彼の教え子たち、高杉晋作・久坂玄瑞・伊藤博文など討幕から明治維新を見事にやりとげました。その彼が言っていることは、「学ぶとは書を読み、古を稽ふるの力にはあらざるなり。天下の事件に達し、四海の形勢を審らかにするこれのみ」（留魂録）つまり、天下の事件、ここで言うならば、私が言ったことで比喩的に述べるならば、地球的な課題や変化や、そういうアジアや世界、もしくは大学の隣にある米軍基地など、社会の課題に対しての視点を明確に持つことなどもその中に入ることでしょう。世界の中でどう生きるかということも含めて、子どもたちに説明できる。そこまでのくといいいのかなと、私の願望であります。

3つ目は、「講師の反省」として「凡庸な教師はただ喋る よい教師は説明する すぐれた教師はやってみせる そして偉大な教師は生徒の心に火をつける」（ウィリアム・アーサー・ワード）と言う言葉を引用させてもらっています。私自身の反省として、たくさんおしゃべりをいたしました。皆さんの心の中に火をつけることができたかどうか、定かではありませんが、ご勘弁願いたいと思います。

最後に、岸田秀という哲学者が、「人間は本能が壊れてしまっている。ただ前頭葉で欲望することになっている」と述べています。ということからすると、さらに資料に書いてあるように、「人は猿より進化したという、しかし猿は自然を愛し、人は

自然を破壊しているという」言葉を紹介いたしました。これはこの間、飛騨高山、娘を訪ねたついでに小さなお寺に書いてあったものでございますが、人はほんとうに猿から「進化」したのでしょうか？最近の地球環境をみますと、疑問に思ったりします。

最後に、夏目漱石は「・・・<sup>とら</sup>囚われたらだめだ、いくら日本のためを思ったって<sup>ひいき</sup>鼻眞の引き倒しになるばかりだ。」言っています。私が今述べたこと、琉球・沖縄これにこだわりすぎてとらわれているのでは、だめじゃないかということで、私の反省も含めて話を終わりたいと思います。話が右左、前後いたりして、聞きづらかったと思います。是非、有意義な学生生活を送ってください。未来は君たち青年が創り上げていくことと信じます。頑張ってください。ご静聴ありがとうございました。

## ○司 会

川上先生ありがとうございました。

教育現場から行政の方について、教育行政の課題に真剣に取り組んでいる話がよく伝わってきました。川上先生の広い知識と深い教養に裏打ちされた講演は大学の講義とはまた違う面白さがあったんじゃないかと思います。

実は法律学科の多くの学生は、入学時には公務員になりたいと言います。川上先生は教育という、教育委員会という独立した公務員の立場ですけれども、先生が採用するとしたら、どういった学生を求めるのかをお聞かせ願えたらと思います。

## ○川上辰雄氏

ただいまの質問、かなり大きくてですね。なかなか難しいんですが、そうですね、やはり公務員ということで、公務員ということであるとするならば、「常に一步前」というか、時代の変化をしっかりと把握して対応していく姿勢というんですか、それは大事だと思います。

実は私もこの教育現場から行政に入ってきたんですが、かなり役場という100年も続く、県議会も100年経ちましたけれども、そのシステムというのはかなり強固なものがあります。したがってそこを時代に合った形で村民のニーズにこたえながら、変わっていく、変えていくというエネルギーはものすごいものがあります。

さまざまな取り組みについても一朝一夕にできるわけではありませんので、住民ニーズにこたえながら変化する、変容していく、そういう多様な視点というか、柔軟かい、知識・教養も含めてですが、多様な視点を持った姿勢が大事なのかなと思います。資料かチラシに「多様性の承認と共通性の発見」ということを書かせていただきましたけれども、やはりそれぞれ多様な価値観を持った、多様なものであって、それを認め合いながら、そこで一本、共通性を発見していくという努力、そういうスタンスを持っていればいいのかと思います。

それともう一つは、やっぱり日常的に「反省する力」（三省）かもしれませんね。大丈夫です。皆さんならやり遂げられると思います。以上です。